

平成26年2月17日

赤磐市長 友 實 武 則 様

赤磐市行財政改革審議会
会 長 鳥 越 良 光

赤磐市の行財政改革に関する提言について

当審議会では、赤磐市から示された「赤磐市財政健全化アクションプラン（案）」について、審議を行ってまいりました。

については、下記のとおり提言しますので、市民と職員が一丸となり、財政健全化が実行されることを期待します。

記

『赤磐市財政健全化アクションプラン（案）について』

- ・「持続可能な財政構造の実現」に向けて、改革の基本理念としている「次代に引き継ぐ発展を支える改革」を実行するために必要な計画である。
- ・本アクションプランの実施管理体制のとおり、職員一人ひとりが危機感と責任感を持ち、目標達成に取り組まれない。
- ・別添の「赤磐市財政健全化アクションプラン（案）」は、当審議会の意見を十分に反映したものとなっており、適切であると認める。

(案)

赤磐市財政健全化アクションプラン



平成26年2月

赤 磐 市

目 次

赤磐市財政健全化アクションプランの趣旨	1
プランの基本的な考え方	2
1 プランの目的	2
2 基本理念	2
3 プランの期間	2
具体的な全体数値目標	3
基本方針	5
プラン実行による効果額	7
プラン実行による財政状況の変化	8
計画の推進	10
重点実行項目	10

赤磐市財政健全化アクションプランの趣旨

赤磐市では、平成22年度から平成26年度の行財政改革の基本的方針と具体的な取組を示すため、平成22年3月に「第2次赤磐市行財政改革大綱」と「第2次赤磐市行財政改革大綱実施計画」を策定しています。その大綱の基本理念である「次代に引き継ぐ発展を支える改革」に向けて、市民の皆さんと力を合わせて行財政改革を実行する仕組みづくりや、職員の人材育成と組織の体制強化など、良質な行政サービスの提供と効率的・効果的な行財政運営の推進に取り組んでいるところです。

赤磐市の今後の財政状況は、合併の特例により加算されている普通交付税が、平成27年度以降、6年間で段階的に縮減されます。その減少額は、平成25年度と比較して平成32年度において約20億円と見込んでおり、財政運営は厳しさを増すこととなります。

一方、人口減少・超高齢化社会の到来、深刻化する環境問題、安全・安心への意識の高まり、地方分権の進展と自治の確立など、行政需要がさらに多岐に渡り、新たな行政サービスの増加が予想されます。このような社会経済情勢や環境の変化に的確に対応しなければなりません。今後、赤磐市の将来を見通した財政運営と分権時代を生き抜く力を問われることとなりますが、現在の財政運営では、それらの諸問題に耐えうることができません。

そのため、市の将来を見据えた財政改革の断行が不可欠であることは言うまでもありません。特に、財政健全化を進める上では、制度上の制約、長年の慣行や既得権など、克服すべき課題も多くあります。こうした状況にある今だからこそ、これらの課題を解決できるのかもしれませんが、それには、職員や市民の皆さんも一人ひとりの強い決意で、徹底した財政改革に取り組んでいかなければなりません。

このような大変厳しい状況ではありますが、赤磐市総合計画に掲げる「人“いきいき”まち“きらり”」「活力ある、住みよい、住みたい、赤磐市」の実現を目指し、足腰の強い財政基盤を築くための財政健全化を推進するとともに、喫緊の課題にしっかり取り組むこととしております。当面の取り組みとしましては、「教育改革」「産業振興」「企業誘致」「市制施行10周年記念事業」の4項目に重点を置き、市政運営に取り組んでまいります。

そのために、まずは赤磐市の財政健全化に特化した取り組みを必要とすることから、目標、方針及び具体的な取り組みを示すものとして、「赤磐市財政健全化アクションプラン」（以下「プラン」という。）をここに策定するものです。

赤磐市長 友 實 武 則

プランの基本的な考え方

1 プランの目的

地方分権の進展に伴う新たな行政ニーズや社会経済情勢の変化に伴い発生する多種多様な市民ニーズに対して、行政だけで全てに応えていくことは財政的に限界があります。福祉、防災、生活基盤など、身近な地域の課題に対し、自分たちの暮らすまちは自分たちで住みよくするという、自立した地域づくりを進めるためには、市民一人ひとりの力、地域の支え合う力が必要なのはもちろんですが、行政でなければ果しえない分野では確実にその役割を果たし、行政と市民のパートナーシップにより赤磐市の持続的な発展を目指していくことが重要です。

赤磐市では、このような考えを基本に、プランでは特に、スピード感、目標、コスト意識を徹底し、今後の財政構造改革を実行するとともに、赤磐市の財政運営を健全化します。

2 基本理念

これまでの赤磐市の財政状況については、ここ数年、合併による大型施設の建設等が集中したことから予算規模が膨れたものの、行財政改革への取り組みや地方交付税の合併算定替期間中ということもあり、財政悪化が進行している状況ではありません。

しかしながら、今後の財政状況を見通した場合、今のまま事業を継続していたのでは、平成27年度から始まる地方交付税の縮減により、一気に財政状況の悪化を招くこととなります。それに対応するためには、地方交付税の縮減額に相当する行財政改革が必要です。

現在、赤磐市では赤磐市総合計画を上位計画として第2次赤磐市行財政改革大綱（以下「大綱」という。）とその実施計画（以下「実施計画」という。）により、行財政改革を推進しています。第2次赤磐市行財政改革大綱では、「次代に引き継ぐ発展を支える改革」を基本理念におき、3つの基本方針と7つの主要施策を推進しています。

その7つの主要施策の内、「持続可能な財政構造の実現」を目指すことがプランの基本理念であり、財政健全化は、まちづくりを支え、次代に引き継ぐ発展を支える重要なものです。

そのため、短期の具体的な数値目標を定め、財政健全化を進めるものです。

3 プランの期間

平成26年度から平成28年度までの3年間

具体的な全体数値目標

合併特例期間経過後の厳しい財政状況に対応するため、事務事業の見直しや公の施設の見直しの徹底や民間の保有するノウハウの活用により、効果的・効率的な事務事業の実施に努め、経常経費の削減に取り組んでいます。また、収納金の収納率向上や自主財源の確保に努めるとともに、各部の政策推進の権限や責任、また、目標を明確にし、予算の枠配分を行うなど、庁内分権型の予算編成を継続しています。

しかしながら、現在の状況のまま事業を継続した場合、赤磐市中長期財政見通し(平成24年11月版)の算定において平成30年度に経常収支比率が100%を超えるなど、財政構造が硬直化すると見込んでいます。今後においても、将来にわたる安定的な市民サービスの提供が第1の責務であり、財政破綻に向かったのでは、安定的なサービスの提供や市民の満足度を上げることは到底できません。今後、事務事業の点検や見直しについてスピード感を持って、かつ確実に実行していくことが重要であり、そのために財政運営の健全化に向けた取り組みについて具体的な目標を持つ必要があります。

財政運営を健全化し、弾力性のあるものとするため、財政健全化目標を経常収支比率に重点を置き、次のとおり数値目標を定めます。

目標： 平成28年度決算において6億円以上の行財政改革効果を出し、経常収支比率を90%以下とする。

【財政運営の指標と目標値】

(単位:千円)

指 標	平成23年度	平成24年度	平成28年度決算 における目標
歳入経常一般財源等(A)	13,105,871	12,996,220	経常収支比率 90.0%以下
経常経費充当一般財源等(B)	11,847,239	11,837,935	
経常収支比率 (B)/(A)	90.4%	91.1%	

【目標の説明】

目標を達成するためには、平成27年度からの交付税の算定替による減額を含めると、「平成23年度決算と比較して6億円」の行財政改革が必要となります。

【財政用語の説明】

経常収支比率

財政構造の弾力性（ゆとり）を判断するための指標で、この比率が低いほど自治体の裁量で使える財源の率が増え、建設事業などの政策的経費に使える財源が増えていることを表しています。

一般的に80%以下が適切であると言われています。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源等}}{\text{歳入経常一般財源等}} \times 100$$

歳入経常一般財源等 . . . 市税や普通交付税などの用途を制限されていない経常的に収入される財源の額

経常経費充当一般財源等 . . . 人件費、扶助費、公債費などの経常的に支出される経費に使う歳入経常一般財源等の額

基本方針

継続可能な財政構造の実現のため、事務事業の徹底した見直しをさらに進め、経費節減を徹底するとともに、自主財源の確保に努め、限られた財源で最大の効果をあげる適切かつ健全な財政運営を図り、継続可能な財政構造の実現を目指します。

1 歳入の確保

(1) 歳入増加

- ・ 国・県の補助金の更なる活用を検討し、歳入を確保する。また、その財源確保により、起債発行を抑制します。
- ・ 市税、保育料、水道料金、下水道使用料、住宅使用料等については、納入意識の向上、市民税における特別徴収の推進、口座振替の推進に努めるとともに、収納率の向上や滞納整理の徹底のための強固な徴収体制整備を図ります。

(2) 広告事業の実施

- ・ 広告収入や、自動販売機の売り上げ納付金など、新たに歳入の見込めるものは積極的に推進します。

(3) 受益者負担の見直し

- ・ 各種手数料をはじめ、保育料、水道料金、下水道使用料等については、受益者負担の原則と住民負担の公平性の観点から、類似の団体等との均衡を考慮するとともに、社会情勢等を十分把握しながら料金改定の検討を常時適切に行い、適正化します。

また、新たに負担を求めることが適切なものについては、説明責任を果たすとともに市民生活への影響に配慮します。

(4) 財産運用

- ・ 市が所有する未利用財産等については、積極的な売却等を実施し、歳入確保と維持管理経費の軽減を図ります。

重点実行項目： 12項目

2 組織・機構の見直し

(1) 組織・機構の見直し

- ・ 合理的な組織・機構の再編、課を超えた連携を検討します。
また、再任用職員、任期付職員・嘱託職員、臨時職員等の採用など、総合的に費用対効果を見極め、職員定員管理計画の見直しを行います。
特に、本庁業務と支所業務の重複を避け、業務の本庁集約を進めます。

(2) その他組織の見直し

- ・ 各種委員会や消防団等について、組織や委員数等の見直しを行います。

重点実行項目： 7項目

3 事務事業の見直し

(1) 事務事業の見直し

- ・ 市民ニーズを見極め、事務事業の選択と集中により、限られた財源を有効活用して、徹底した経費の削減を行います。
- ・ 民間委託による事業の実施が、直営での実施に比べて、経費削減や市民サービスの向上が期待できるものについては、積極的に民間委託を推進します。

(2) 補助金・負担金の見直し

- ・ 補助金等の総合的な見直しを行い、効果の薄れた補助金の削減・廃止等を行います。
- ・ 団体を運営するための補助金等について、大綱期間に見直しを行っていないものについて、プランの期間中に見直しします。

重点実行項目： 55項目

4 公の施設の見直し

- ・ 公の施設については、行財政改革審議会からの提言で示された方向性を尊重し、関係団体等に継続して理解を求めるとともに、ファシリティマネジメントを推進し、経営的視点に立った総合的な整理を進めます。

重点実行項目： 14項目

5 企業会計・特別会計の経営健全化

- ・ すべての企業会計・特別会計について、事業の効率化と受益者負担の適正化による経営の健全化を図り、独立採算による経営を原則として、これらの会計への一般会計からの繰り出しは、可能な限り抑制します。

重点実行項目： 6項目

プラン実行による効果額

(単位:千円)

基本方針		効果額			
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1 歳入の確保	単年度	9,852	4,471	5,387	14,726
	累計	9,852	14,323	19,710	34,436
2 組織・機構の見直し	単年度	72,362	33,331	64,768	29,370
	累計	72,362	105,693	170,461	199,831
3 事務事業の見直し	単年度	10,014	59,793	57,033	35,129
	累計	10,014	69,807	126,840	161,969
4 公の施設の見直し	単年度	462	65,845	63,991	28,844
	累計	462	66,307	130,298	159,142
5 企業会計・特別会計 の経営健全化	単年度	0	25,500	31,000	5,500
	累計	0	25,500	56,500	62,000
年 度 別 計	単年度	92,690	188,940	222,179	113,569
	累計	92,690	281,630	503,809	617,378

効果額は、平成23年度決算額対比で算出しています。

プラン実行による財政状況の変化

プラン実行前

【歳入】

(単位:百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1 地方税	4,512	4,471	4,528	4,557	4,442	4,444
2 地方譲与税	288	270	253	253	253	253
3 交付金	486	498	502	520	690	759
4 地方特例交付金等	84	32	33	31	31	31
5 地方交付税	7,431	7,441	7,405	7,319	7,180	6,703
6 分担金・負担金	262	337	347	211	273	273
7 使用料・手数料	249	255	259	267	268	267
8 国・県支出金	3,195	3,190	4,146	2,918	2,968	2,782
9 財産収入	31	39	39	38	33	32
10 繰入金	21	645	38	122	2	390
うち財政調整基金	0	633	0	0	0	388
11 繰越金	431	495	926	300	300	300
12 地方債	1,686	3,521	4,414	1,745	1,914	922
うち臨時財政対策債	947	928	900	811	802	785
13 その他	185	199	115	222	135	94
歳入合計	18,861	21,394	23,005	18,502	18,489	17,250
うち経常一般財源等	12,159	12,069	12,115	12,234	12,293	11,867

【歳出】

(単位:百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1 人件費	4,038	3,964	3,862	3,921	3,910	3,876
うち職員給	2,559	2,541	2,541	2,484	2,461	2,461
2 扶助費	3,098	3,131	3,311	3,336	3,323	3,320
3 公債費	2,398	2,311	2,177	2,304	2,165	2,213
4 物件費	2,254	2,374	2,413	2,437	2,437	2,493
5 維持補修費	179	128	144	106	107	109
6 補助費等	1,538	1,556	1,711	1,203	1,203	1,193
7 積立金	8	14	53	120	88	2
8 投資出資貸付金	17	11	11	14	11	13
9 繰出金	2,522	2,285	2,311	2,602	2,647	2,712
10 普通建設事業費	1,806	3,947	6,036	1,849	1,987	707
11 災害復旧事業費	38	295	375	10	10	10
歳出合計	17,897	20,015	22,405	17,902	17,889	16,650
うち経常経費充当一般財源	11,847	11,838	11,287	11,544	11,813	11,908

【収支等】

(単位:百万円、%)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実質収支	781	767	600	600	600	600
基金残高	9,018	8,865	9,345	9,642	10,029	9,942
うち財政調整基金	4,867	4,704	5,203	5,615	5,997	5,910
経常収支比率	90.4	91.1	86.7	88.5	90.2	94.1

平成24年度までは決算額、平成25年度以降は、決算見込額です。数値は四捨五入により、端数誤差があります。

プラン実行後

プラン実行後の財政状況は以下のとおりとなります。

【歳入】

(単位:百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1 地方税	4,512	4,471	4,528	4,557	4,442	4,444
2 地方譲与税	288	270	253	253	253	253
3 交付金	486	498	502	520	690	759
4 地方特例交付金等	84	32	33	31	31	31
5 地方交付税	7,431	7,441	7,405	7,319	7,178	6,702
6 分担金・負担金	262	337	347	211	273	273
7 使用料・手数料	249	255	259	268	269	268
8 国・県支出金	3,195	3,190	5,145	2,918	2,968	2,782
9 財産収入	31	39	47	47	46	46
10 繰入金	21	645	38	552	9	9
うち財政調整基金	0	633	0	0	0	0
11 繰越金	431	495	926	300	300	300
12 地方債	1,686	3,521	4,271	1,681	1,914	922
うち臨時財政対策債	947	928	900	811	802	785
13 その他	185	199	117	227	141	101
歳入合計	18,861	21,394	23,871	18,883	18,515	16,889
うち経常一般財源等	12,159	12,069	12,123	12,242	12,301	11,875

【歳出】

(単位:百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1 人件費	4,038	3,964	3,862	3,881	3,857	3,806
うち職員給	2,559	2,541	2,541	2,497	2,463	2,449
2 扶助費	3,098	3,131	3,311	3,336	3,319	3,317
3 公債費	2,398	2,311	2,177	2,302	2,154	2,202
4 物件費	2,254	2,374	2,407	2,362	2,320	2,328
5 維持補修費	179	128	144	104	104	106
6 補助費等	1,538	1,556	1,705	1,191	1,174	1,146
7 積立金	8	14	934	449	532	158
8 投資出資貸付金	17	11	11	14	11	13
9 繰出金	2,522	2,285	2,291	2,546	2,447	2,496
10 普通建設事業費	1,806	3,947	6,054	2,087	1,987	707
11 災害復旧事業費	38	295	375	10	10	10
歳出合計	17,897	20,015	23,271	18,283	17,915	16,289
うち経常経費充当一般財源	11,847	11,838	11,254	11,352	11,390	11,386

【収支等】

(単位:百万円、%)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実質収支	781	767	600	600	600	600
基金残高	9,018	8,865	10,226	10,443	11,274	11,729
うち財政調整基金	4,867	4,704	5,674	6,416	7,242	7,697
経常収支比率	90.4	91.1	86.4	87.0	86.9	89.9

平成24年度までは決算額、平成25年度以降は、決算見込額です。数値は四捨五入により、端数誤差があります。

計画の推進

1 実施管理体制

赤磐市の財政健全化について一体的にスピード感を持って推進するため、市長を本部長とした赤磐市行財政改革推進本部（以下「推進本部」という。）においてプランを推進します。プランの進捗管理は、副市長、教育長をはじめとした幹部職員が主旨を共有して統括管理します。推進本部では、進捗状況に応じて、プランの目標達成のため、その他の新たな財政運営に関する改善方策の基本方針を審議決定します。

また、職員の人事評価の中で、財政健全化アクションプラン重点実行項目の実施に向けた目標を設定するなど、職員一人ひとりが危機感と責任感を持って、財政健全化への取り組みを進めます。

2 進捗状況の公表等

プランに基づく赤磐市の財政健全化の推進状況や成果は、毎年度、市議会及び赤磐市行財政改革審議会へ報告するとともに、市広報紙やホームページ等を活用して、市民に分かりやすく公表します。

重点実行項目

事業計画

各基本方針に基づく重点実行項目を、次のとおり定めます。

なお、新たな改善方針等が決定された場合は、プランの期間中であっても、重点実行項目の見直しを実施します。

【財政健全化アクションプラン重点実行項目】

(単位:千円)

大分類	中分類	No	担当所属	取組項目	実施開始年度	年度別効果額(H23比)			
						H25	H26	H27	H28
1 歳入(自主財源)の確保									
(1) 歳入増加									
		1	秘書企画課	ふるさと応援寄付金の見直し	H27		450	500	500
		2	財政課	臨時交付金の活用(交付金活用による公債費の抑制)	H25				13,786
		3	管財課	自動販売機設置基準の見直し	H25	860	860	860	860
1 - (1) 計					3項目	860	1,310	1,360	15,146
(2) 広告事業の実施									
		4	秘書企画課	広報紙の広告事業の実施	H26		200	200	200
		5	秘書企画課	ホームページの広告事業の実施	H26		120	120	120
		6	管財課	広告付き地図庁舎案内板の設置	H25	241	241	241	241
		7	環境課	可燃ごみ袋の広告事業の実施	H28				340
		8	環境課	ごみ収集車の広告事業の実施	H28				600
1 - (2) 計					5項目	241	561	561	1,501
(3) 受益者負担の見直し									
		9	健康増進課	各種健診等費用徴収金の見直し	H26		2,699	2,699	2,699
		10	スポーツ振興課	吉井B&G海洋センター使用料の見直し	H27			337	337
1 - (3) 計					2項目	0	2,699	3,036	3,036
(4) 財産運用									
		11	管財課	未利用財産の活用(財産の貸付等)	H27			5,000	5,000
		12	商工観光課	太陽光発電所の誘致	H25	8,751	9,753	9,753	9,753
1 - (4) 計					2項目	8,751	9,753	14,753	14,753
計					12項目	9,852	14,323	19,710	34,436

大分類	中分類	No	担当所属	取組項目	実施開始年度	年度別効果額(H23比)			
						H25	H26	H27	H28
2 組織・機構の見直し									
(1) 組織・機構の見直し									
		13	総務課	定員管理計画の見直し	H25	40,800	63,650	120,250	148,550
2 - (1) 計					1項目	40,800	63,650	120,250	148,550
(2) その他組織の見直し									
		14	議会事務局	議員定数の見直し	H25	30,589	40,171	40,171	40,171
		15	協働推進課	協働のまちづくり指針に係る委員定数の見直し	H26		13	13	13
		16	健康増進課	愛育委員定数の見直し	H26		736	736	1,656
		17	健康増進課	栄養委員定数の見直し	H26		150	150	300
		18	公民館 図書館	吉井公民館の生涯学習センターへの移転	H25	973	973	973	973
		19	消防総務課	消防団組織の見直し	H27			8,168	8,168
2 - (2) 計					6項目	31,562	42,043	50,211	51,281
計					7項目	72,362	105,693	170,461	199,831
3 事務事業の見直し									
(1) 事務事業の見直し									
		20	秘書企画課	広報紙発行事業の見直し	H27			200	200
		21	秘書企画課	国際交流事業の見直し	H27		350	4,454	4,454
		22	総務課	支所当直業務の見直し	H28				6,977
		23	くらし安全課	行政事務連絡業務委託料の見直し	H28				4,485
		24	くらし安全課	防犯灯電気料金の前納制度の活用	H25	503	503	503	503
		25	くらし安全課	防犯灯のLED化	H26		1,602	3,679	4,830
		26	財政課	地方債繰上償還の実施	H26			5,389	4,963
		27	管財課	広告付き封筒の導入	H26		229	229	229
		28	管財課	文房具・コピー用紙等の節減	H26		300	600	600
		29	税務課	前納報奨金制度の廃止	H28				12,309
		30	協働推進課	人権啓発事業の見直し	H26		200	200	200

大分類	中分類	No	担当所属	取組項目	実施開始年度	年度別効果額(H23比)			
						H25	H26	H27	H28
		31	環境課	ごみ処理施設の統合	H26		44,662	44,662	29,024
		32	環境課	資源回収推進活動奨励金の廃止	H26		4,311	4,311	4,311
		33	社会福祉課	介護員養成研修事業の廃止	H25	800	800	800	800
		34	社会福祉課	心身障害者デイサービス事業の廃止	H25	2,837	2,837	2,837	2,837
		35	社会福祉課	高齢者日常生活用具給付事業の廃止	H25	291	291	291	291
		36	社会福祉課	特定疾患援護費の見直し	H27			3,595	3,595
		37	子育て支援課	子ども情報誌発行業務の見直し	H26			1,790	1,800
		38	健康増進課	乳幼児健診事業の見直し	H27			575	575
		39	農林課	定期視察の廃止	H27			456	456
		40	建設課	道路街路樹維持管理費の見直し	H26			786	2,799
		41	上下水道課	浄化槽汚泥処理分担金の減額	H25	4,000	4,600	5,200	5,800
		42	教育総務課	学校備品購入事業の見直し	H26		300	400	500
		43	教育総務課	学校電算管理運営事業の見直し	H28				4,106
		44	社会教育課	永瀬清子里づくり事業の見直し	H25	50	50	50	50
		45	社会教育課	PTA人権教育推進事業の見直し	H25	42	56	56	56
		46	公民館	パソコン講座の中止	H27	178	619	922	922
		47	公民館	文化講演会の休止	H26		950	950	950
		48	図書館	図書館の雑誌スポンサー制度の導入	H25	40	40	40	40
		49	図書館	図書館図書の見直し	H27			1,074	1,074
		50	スポーツ振興課	スポーツ奨励金の見直し	H27		20	195	195
		51	消防総務課	消防団車輛の見直し	H27			9,616	9,616
		52	警防課	常備消防車両の更新計画の見直し	H26		4,246	4,246	4,246
		53	財政課	その他事務事業の見直し	H27			15,000	30,000
		3 - (1) 計			34項目	8,741	66,966	113,106	143,793

大分類	中分類	No	担当所属	取組項目	実施開始年度	年度別効果額(H23比)				
						H25	H26	H27	H28	
		(2) 補助金・負担金の見直し								
		54	くらし安全課	自治連合会補助金の見直し	H27			26	26	
		55	くらし安全課	交通安全母の会補助金の見直し	H27			22	22	
		56	くらし安全課	消費生活問題研究協議会補助金の見直し	H27			20	20	
		57	市民課	建設国保組合補助金の見直し	H26		20	20	20	
		58	協働推進課	更正保護女性会補助金の見直し	H27			7	7	
		59	環境課	環境衛生推進協議会助成金の見直し	H27			20	20	
		60	社会福祉課	敬老会補助金の見直し	H27			2,570	2,570	
		61	社会福祉課	社会福祉協議会(委託業務等件費)補助金の見直し	H26			5,127	7,328	
		62	社会福祉課	社会福祉協議会(山陽老人福祉センター運営)補助金の見直し	H27			1,500	3,000	
		63	社会福祉課	遺族会補助金の見直し	H27	46	46	88	88	
		64	社会福祉課	老人クラブ補助金の見直し	H27	207	207	435	435	
		65	社会福祉課	身体障害者福祉協議会補助金の見直し	H27			98	98	
		66	社会福祉課	手をつなぐ親の会補助金の見直し	H27			6	6	
		67	健康増進課	愛育委員地域活動補助金(世帯割)の廃止	H25	689	689	689	689	
		68	農林課	農業生産組織育成補助金の見直し	H27		40	75	75	
		69	商工観光課	商工会補助金の見直し	H26		1,358	2,258	2,758	
		70	商工観光課	観光協会補助金の見直し	H28				100	
		71	建設課	周匝土地改良区助成金の見直し	H27			150	150	
		72	上下水道課	合併浄化槽補助金の見直し	H27				6	
		73	社会教育課	立志行事補助金事業の見直し	H25	202	202	202	202	
		74	スポーツ振興課	社会教育関係団体(スポーツ関係団体)補助金の整理・合理化	H26	129	279	421	556	
		3 - (2) 計			21項目	1,273	2,841	13,734	18,176	
		計			55項目	10,014	69,807	126,840	161,969	

大分類	中分類	No	担当所属	取組項目	実施開始年度	年度別効果額(H23比)			
						H25	H26	H27	H28
4 公の施設の見直し									
		75	子育て支援課	赤坂地域公立保育園の統合	H28				14,511
		76	健康増進課	赤磐市民病院の診療所化による一般会計繰出金の削減	H26		47,796	103,787	103,787
		77	農林課	山方農村広場の地元移譲	H27			60	60
		78	農林課	石農村広場の地元移譲	H27			60	60
		79	農林課	吉井ライスセンターの見直し	H27			250	250
		80	農林課	仁堀下請共同作業所の改善	H26		660	660	660
		81	都市計画課	東軽部読書公園の閉鎖	H26			1,128	1,128
		82	都市計画課	多賀読書公園の閉鎖	H27	462	462	1,862	3,531
		83	商工観光課	吉井せせらぎ公園の地元移譲	H27			180	180
		84	商工観光課	周匠郷伝承館の見直し	H27			67	67
		85	図書館	図書館の指定管理	H28				2,664
		86	スポーツ振興課	山陽ふれあい公園等の指定管理	H26		17,389	17,389	17,389
		87	スポーツ振興課	吉井B&G海洋センターの指定管理	H27			4,855	4,855
		88	財政課	その他公の施設の見直し	H28				10,000
計					14項目	462	66,307	130,298	159,142
5 特別会計等の健全化による基準外繰出し金の削減等									
(1) 国民健康保険特別会計									
		89	市民課	国民健康保険特別会計の経営健全化	H26		3,500	3,500	3,500
5 - (1) 計					1項目	0	3,500	3,500	3,500
(2) 下水道事業特別会計									
		90	上下水道課	維持管理費削減による経営健全化	H27			1,000	5,000
		91	上下水道課	下水道加入促進による経営健全化	H26		2,000	4,000	5,000
		92	上下水道課	下水道料金の改定	H27			40,000	40,000
5 - (2) 計					3項目	0	2,000	45,000	50,000

大分類	中分類	No	担当所属	取組項目	実施開始年度	年度別効果額(H23比)			
						H25	H26	H27	H28
		(3) 宅地等開発事業特別会計							
		93	都市計画課	宅地等開発事業特別会計の経営健全化	H26		20,000	7,000	7,000
		5 - (3) 計			1項目	0	20,000	7,000	7,000
		(4) 竜天オートキャンプ場特別会計							
		94	商工観光課	竜天オートキャンプ場特別会計の経営健全化	H27			1,000	1,500
		5 - (4) 計			1項目	0	0	1,000	1,500
		計			6項目	0	25,500	56,500	62,000
		合 計			94項目	92,690	281,630	503,809	617,378